

第5章 自殺対策推進のための具体的な取組

基本施策1: 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る」ことですが、危機に陥った場合には誰かに支援を求めることが適切であるということが、社会全体の共通認識となるように普及啓発を行います。

また、自殺を考えている人の存在に気づき、声をかけ、話を聞く、また、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという市民一人ひとりの役割についての意識が共有されるよう、広報活動等に取り組んでいきます。

1. 生きる支援についての知識の普及・啓発

| 取組 | 内 容 | 担当課 |
|---------------------------|--|--------|
| 人権問題啓発パンフレットの作製 | 各種人権の課題を掲載します。人権問題の啓発パンフレット「こころのふれあい」パートⅠ・パートⅡを作成し、関係課等の窓口、人権関係事業で配布します。 | 人権推進課 |
| DVリーフレットの配布 | DVの内容や相談機関について掲載したリーフレット(冊子・カード)を、公共施設に配置します。また、男女共同参画に関する啓発イベントや講座の参加者に配布します。 | 人権推進課 |
| 障害者手帳交付時等に情報提供 | 精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療受給者証交付時に相談機関の周知をします。また、うつ病や自殺予防に関する講演会のチラシ等を配布し、情報提供を行います。 | 障害者支援課 |
| 課窓口カウンターにて情報提供 | 課窓口カウンターにメンタルヘルスや自殺予防に関する冊子やリーフレット、市民向けの講演会のチラシを置くなどして情報提供を行います。 | 障害者支援課 |
| 青少年悩みごと相談窓口案内パンフレット作成及び配付 | 悩みを抱える青少年やその保護者、子育てに悩みを抱える保護者に対する様々な相談窓口を案内にまとめ、小中学校を通じて、市内各施設の窓口で配布します。 | 青少年課 |
| 入間市教育相談「悩みゼロ」の周知 | 児童生徒・保護者を対象に、学校生活に関する相談窓口を市報やホームページに掲載します。 | 学校教育課 |

2. 市民向け講演会・イベント等の開催

| 取組 | 内 容 | 担当課 |
|--------------|--|----------------|
| 入間市障害者週間記念事業 | 「障害者週間」(12月3日～9日)に合わせて市役所市民ギャラリーにて市内障害者団体・障害者施設の活動紹介パネル展示およびPR活動を行います。また、市報、横断幕、バスによるPRも実施します。 | 障害者支援課 |
| 救急講習会等の開催 | 市民を対象に実施する各種救命講習会において、自殺予防等のリーフレットを配布することで、自殺防止に努めます。 | 入間消防署 消防管理課 |

| | | |
|----------------------|--|-------|
| 健診結果説明会&健康アップ教室 | 健診を受診した方に対して、健診結果から分かる健康状態や生活習慣病予防、睡眠や休養の大切さ、うつ予防について啓発します。 | 地域保健課 |
| 各種健康教室・運動講座・出張講座（教室） | 市が主催する教室や講座の他、公民館・小中学校のPTA等への出張講座を開催し、健康や運動に関する情報提供や普及啓発、地域での健康づくりや、グループ組織のきっかけ作り等を行います。 | 地域保健課 |
| 精神疾患に関する講座・講演会 | 精神保健福祉講演会や発達障害講演会、統合失調症講座などを開催し、精神疾患や精神障害についての周知を図ります。 | 地域保健課 |
| 自殺予防週間等における啓発 | 自殺予防週間に街頭キャンペーンとして、入間市駅、武蔵藤沢駅にて相談窓口のチラシを配布します。また、市役所市民ギャラリーにてパネル展示を行います。 | 地域保健課 |

3. メディアを活用した啓発

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|---------------------|--|-------|
| 「女性に対する暴力をなくす運動」を啓発 | センターだよりの11月号や市ホームページ等に、「女性に対する暴力をなくす運動」（毎年11月12日から11月25日の期間）について掲載し、女性の人権の尊重のための意識啓発を行います。 | 人権推進課 |
| 各種イベント啓発活動 | 市ホームページ、FMチャッピー、入間ケーブルテレビを通じ、多くの市民に対し、各種イベントや相談窓口等の周知を図ります。 | 地域保健課 |

基本施策2: 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことが必要です。そのため、さまざまな分野において「生きることの促進要因への支援」を推進していきます。

1. 相談窓口

| 取組 | 内 容 | 担当課 |
|-----------------------------|--|--------|
| 心の健康相談 | 市職員を対象に、毎月2回、産業カウンセラーによる心の健康相談を実施します。職員の心を支え、明るく健康に職務に励むことができるよう支援します。 | 人事課 |
| ストレスチェック | 市職員自身のストレスへの気付きや職場環境の改善のため実施します。職員が継続的に市民対応ができるように、メンタル不調を未然に防ぎます。 | 人事課 |
| 女性の悩みごと相談（面接相談・電話相談） | 家族や子育てのことなど、悩みを抱える女性に対してストレス緩和や問題解決の支援を図るために、面接相談（毎週月曜日・金曜日）と電話相談（毎週水曜日）を行います。 | 人権推進課 |
| 女性のための法律相談 | 生活の中でトラブルを抱える女性に対して問題解決の支援を図るために、法律相談（月1回第3水曜日※4月と8月を除く）を実施します。 | 人権推進課 |
| DV 被害者からの相談及び支援 | DVによる相談や支援を希望する被害者に対して、状況の聞き取りを行い、今後の生活再建等について関係機関と連携して支援を行います。 | 人権推進課 |
| 性的マイノリティのための悩みごと相談 | 当事者やその家族、友人等からの性的マイノリティに関する悩みごとについて問題解決の支援を図るために、相談（電話・面接）を実施します。 | 人権推進課 |
| 市民相談事業 | 弁護士による法律相談をはじめとする各種相談を実施します。また、消費生活センターにて、多重債務に関する相談を実施します。 | 市民相談室 |
| 民生委員・児童委員による地域での見守り、相談、援助活動 | 地域住民の身近な相談相手となり、個々の生活課題の解決のため、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぎます。 | 福祉総務課 |
| 福祉サービスに関する相談 | 福祉サービスに関する相談を通して、障害者（児）の生活を支援します。 | 障害者支援課 |
| 相談支援事業の体制整備 | 入間市障害者基幹相談支援センターを中心とした、相談支援の質の向上及び相談支援事業の体制の充実を図ります。 | 障害者支援課 |
| 入間市教育相談「悩みゼロ」 | 教育センターにて、児童生徒・保護者からの学校生活に関する相談を受けます。 | 学校教育課 |
| さわやか相談室の設置 | 全中学校内にさわやか相談員を配置し、いじめ問題や学校生活の悩みなどの相談を受けます。 | 学校教育課 |
| スクールソーシャルワーカーの配置 | 教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置し、さまざまな課題解決に対応するため、関係機関との連携を図ります。 | 学校教育課 |
| 随時健康相談 | 身体とこころの健康について、保健師・精神保健福祉士・栄養士等が相談を受けます。電話・来所による相談の他、必要に応じて訪問による相談も行います。 | 地域保健課 |

| | | |
|------------------------------|--|-------|
| 精神科医による こころの相談・ もの忘れ相談 | 精神的な症状やもの忘れなどで、精神科への受診を迷っている方やその家族の相談に精神科医が応じます。 | 地域保健課 |
|------------------------------|--|-------|

2. 居場所づくり

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|---------------------------|--|--------|
| 老人憩いの家活動 | 高齢者の生きがいづくりや、健康増進、地域とのコミュニケーションを図ります。 | 高齢者支援課 |
| 青少年活動センター 子ども居場所 事業 | 青少年活動センターにて、「むささび自習室」を開室し、子どもたちが、自由に過ごす場を提供します。また、食を通じた居場所「むささび食堂」や中高生の居場所「ちゃむパーティー」を定期的実施します。 | 青少年課 |
| 認知症カフェ | 認知症の家族がいる方や、認知症に関心のある方、介護従事者など、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場を開設することにより、気分転換や情報交換のできる機会を提供します。 | 介護保険課 |
| 子ども未来室事業 | 0歳から20歳までのすべての子どもたちの自立を支援します。校種間のなめらかな接続により、不登校の減少を目指すとともに、子どもたちが安心して生活できるように、学校での居場所づくりに努めます。 | 学校教育課 |
| 健康づくりネット ワーク事業 | 健康づくりボランティア団体が各地区において様々な健康づくりに関する事業を実施します。健康づくりボランティア養成講座の開催や各地区の定例会への参加を通して各団体の活動を支援します。 | 地域保健課 |
| ソーシャルクラブ いるまびあ | 精神疾患のある方やひきこもり状態にある方を対象に、地域で安心して集える場所を提供し、グループ活動を通して社会的自立の促進を図ります。 | 地域保健課 |
| 家族びあ | 精神疾患のある方の家族同士が情報交換をし、交流を深め、日頃の悩みなどを語り合う場所を提供し、活動を支援します。 | 地域保健課 |

3. 子育て支援の充実

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|--------------------------------|--|--------|
| 子育て支援センター (地域子育て支援 拠点施設) | おおむね3歳未満の児童とその保護者を対象に、親の就労の有無に関わらず、身近な場所に集い、相互交流や子育ての相談などができる子育て支援拠点です。 子育ての不安感・負担感の軽減を図り子育て環境の整備を図ります。 | こども支援課 |
| ファミリー・サポ ート・センター事 業 | 子育て中の家族を対象に預かりや保育施設等への送迎などの育児支援を行います。 | こども支援課 |

| | | |
|------------------------------------|---|--------|
| 子育て短期支援事業（ショートステイ） | 保護者が疾病、疲労、出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭で児童を養育することができない場合の緊急措置として、一時的に子どもを養護施設で預かります。 | こども支援課 |
| 子育て世代包括支援センター | 保健師等の専門職が妊娠・出産や子育てに関する様々な相談に応じ、子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てできるよう切れ目のない支援や情報提供を行います。 | こども支援課 |
| ひとり親家庭等児童学習支援事業 | ひとり親家庭の子ども（中学生・高校生）を対象に、学習意欲と学習能力を高めるため、学習支援を実施し、ひとり親家庭の教育に係る経費の削減と貧困の連鎖を防ぎます。 | こども支援課 |
| 児童手当 | 児童（中学校まで）を養育している方に生活の安定のため、また、次世代を担う児童の健やかな成長のため、児童手当を支給します。 | こども支援課 |
| 児童扶養手当 | 児童の福祉増進を図ることを目的として、母（父）家庭や父親又は母親に一定基準以上の重度の障害がある家庭等の生活の安定のため、児童扶養手当を支給します。 | こども支援課 |
| 特別児童扶養手当 | 精神又は身体に障害がある20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、その児童を養育している方に特別児童扶養手当を支給します。 | こども支援課 |
| 家庭児童相談事業 | 家庭児童相談員が、子育てや家庭内の様々な問題（育児や家庭関係、生活環境、保育・学校生活等の悩み）について相談に応じ、助言を行います。 | こども支援課 |
| 養育支援訪問事業 | 養育に対して特に支援が必要と考えられる家庭を対象に要保護児童対策地域協議会で協議した上で、助産師・保育士・ホームヘルパー等が訪問し、支援します。 | こども支援課 |
| 子ども未来室事業 | 入間市に育つすべての子どもたちの豊かな育ちと学びを実現し、一人一人の自立を総合的に支援します。 子どもたちが自立へ向かって、校種間のなめらかな接続を目指し、保幼小連携、小中一貫教育、中高連携をはじめとして、茶おちゃお教室やひばり教室による支援など、幅広く取り組みます。 | 学校教育課 |
| 妊婦に関する保健事業（妊婦健診・相談、妊産婦訪問、両親学級など） | 妊婦に対し各種事業を行い、マタニティブルー、産後うつ、育児不安などに関する知識の普及に努めます。また、妊婦の支援体制を整えることで、妊娠・出産や育児の不安の解消に努め、子育て支援を行います。 | 地域保健課 |
| 乳幼児期の母子保健事業（乳幼児相談、子ども相談室、発育発達相談など） | 乳幼児期の各種事業において子育て支援を実施し、専門的立場から相談、助言を行うことで、妊娠・出産、育児の不安の解消に努めます。 | 地域保健課 |
| 家庭訪問事業（妊産婦訪問、新生児訪問、乳幼児訪問など） | 母子への訪問事業により、地域や家庭の状況にあった支援を行い、妊娠・出産、育児の不安の解消に努めます。 新生児訪問では、EPDSを実施し、産後うつの早期発見に努めます。 | 地域保健課 |
| 乳幼児健診事業（3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診） | 乳幼児健診事業の実施により、疾病等の早期発見を行い、早期治療・早期療育につなげます。 きめ細やかな問診を行い、産後うつ、虐待等の早期発見に努め、育児相談や心理相談により、育児不安の解消や子育て支援を行います。 | 地域保健課 |

4. 高齢者支援の充実

| 取組 | 内 容 | 担当課 |
|----------------------|---|--------|
| ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 | 65歳以上の方に緊急通報システム装置を貸与し、日常生活上の不安を軽減するとともに自宅での不慮の事故に対処します。 | 高齢者支援課 |
| 養護老人ホーム等入所措置事業 | 65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者を対象に養護老人ホーム等への入所を措置します。 | 高齢者支援課 |
| 徘徊SOS支援事業 | 徘徊癖のある高齢者等の早期保護及び安全確保を図り、高齢者等を介護する者の精神的負担を軽減し、安心して介護ができる環境を整備するため、早期発見のための位置情報サービスの提供と身元確認のための爪Qシール等の支給を行います。 | 高齢者支援課 |
| 総合相談（地域包括支援センター） | 地域に住む高齢者に関するさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎます。また、必要に応じて地域包括ケアの継続支援の入り口として総合相談に応じます。 | 介護保険課 |
| 配食・見守り | 高齢者が、安心して生活できるように食事提供や見守りをする配食業者を紹介します。 | 介護保険課 |
| 介護者家族会 | 認知症の人の介護をしている家族などが悩みを共有したり情報交換をし、精神的な負担を軽減します。また専門職がアドバイスすることで、介護をしている家族の支援を行います。 | 介護保険課 |
| 見守りボランティア事業 | 高齢者が地域で安心して日常生活を営むことができるよう見守りボランティアがゴミ出し等の生活支援を行います。 | 介護保険課 |
| 認知症初期集中支援チーム | チーム員が自宅を訪問し、本人や家族の生活や、認知症についての困りごとや心配ごとを詳しく伺い、病院受診や介護サービスなど必要な支援につなげます。 | 介護保険課 |
| 一般介護予防事業 | 介護予防、閉じこもり予防を目的に、運動や脳トレなど様々な教室を開催します。 | 介護保険課 |

基本施策3:自殺対策を支える人材育成の強化

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える自殺リスクの高い人に早期に気づき、対応することができるような人材を育成します。

1. さまざまな職種を対象とする人材育成

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|-------------|--|-------|
| 精神保健カンファレンス | 精神保健福祉士等の専門職の助言を受けることにより、市職員および地域の相談支援員等の相談技術の向上を図ります。 | 地域保健課 |

2. 市民を対象とした人材育成

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|--------------|---|--------|
| 徘徊声かけ訓練事業 | 認知症徘徊者が安心して暮らせるまちづくりと市民の理解を深めるため「徘徊声かけ訓練」を市民協働事業として実施します。 | 高齢者支援課 |
| 認知症サポーター養成講座 | 誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成します。 | 介護保険課 |

3. 学校教育の場における人材育成

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|----------------------|---|-------|
| 道徳授業研究会 | 道徳教育の充実に向け、授業力の向上を目指して授業研究会を行い、深く考え、議論する道徳を目指して、授業の工夫改善を行います。その中のひとつとして、「命の大切さ」について指導力の向上を図ります。 | 学校教育課 |
| 生徒指導主任会 ・情報モラル研修会 | 学校現場における生徒指導に関する情報交換を行うとともに、いじめ問題等の生徒指導対応について理解を深め、指導力の向上を図ります。 | 学校教育課 |
| 生徒指導・教育相談の充実 | 各学校において、児童生徒の指導方針の確認を行うとともに、児童生徒が安心して生活できるように努めます。また、生徒指導に関する事例研修を行うことで、教師の指導力の向上を図ります。 | 学校教育課 |
| 認知症サポーター養成講座 (再掲) | 誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成します。 | 介護保険課 |

基本施策4: 地域におけるネットワークの強化

自殺対策が最大限その効果を発揮して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、さまざまな分野の施策や組織や団体が密接に連携する必要があります。

| 取組 | 内 容 | 担当課 |
|-----------------|--|-------|
| DV 対策庁内連絡会議 | DV の防止及びその被害者の支援に関し、庁内の関係部署が相互に連携し、DV 被害者への的確な支援を行うために、開催します。 | 人権推進課 |
| 人権施策庁内連絡会議 | 人権に関わる関係部署で構成し、人権関連事業の取組み状況の報告や意見交換、人権施策の協議等を行い、人権教育及び啓発を推進するために開催します。 | 人権推進課 |
| 入間市いじめ問題対策連絡協議会 | 若年層の自殺の現状や取組の説明、相談窓口案内等の配布による情報提供を行います。 | 学校教育課 |
| 精神担当者会議 | 適切な精神保健福祉サービスを提供できるよう関係機関で情報共有を行います。 | 地域保健課 |
| 精神保健福祉医療地域連携会議 | 精神保健福祉の向上のために、保健、福祉、医療の各関係機関で情報共有を行い、連携強化を図ります。 | 地域保健課 |
| 自殺対策庁内連絡会議 | 自殺対策について総合的に検討を行い、自殺対策事業につなぎます。 | 地域保健課 |
| 自殺対策ワーキングチーム会議 | 自殺対策関係課で定期的に自殺の実態把握や事例検討等を行い、担当者間の連携強化を図ります。 | 地域保健課 |

基本施策5: 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒のSOSの出し方に関する教育については、「生きる包括的な支援」として「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ということを目標として実施していきます。

| 取組 | 内 容 | 担当課 |
|--------------|--|-------|
| 教育活動全般 | 日頃から児童生徒が教師に、相談しやすい関係を築けるように努めます。また、保健室や相談室などの活用についても勧めます。 児童生徒が出したSOSに気づき、どのように受け止め、支援していくかを学校全体で共通理解を図り支援します。 | 学校教育課 |
| 道徳 | 道徳の授業を中心に、自他の尊重や、困難な場面へ立ち向かう強い意思について考えるような授業を行います。 | 学校教育課 |
| 命の教育 | 各学校において、「命の大切さ」についての授業を行います。児童生徒が互いに尊重しあいながら生きていくことについて考え、困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人（親・教職員・地域の相談窓口等）に助けの声をあげられることを目指します。 | 学校教育課 |
| 育児体験学習・命の大切さ | 入間市母子愛育会の主催事業で、助産師による講話、妊婦へのインタビュー、胎児心音の聴取、沐浴体験、妊婦ジャケット体験を実施し、中学生に命の大切さを考える機会を提供します。 | 地域保健課 |

◆重点施策1:高齢者◆

高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすいことから、地域包括ケアシステムなどの施策と連動した事業の展開を図る必要があります。

1. 包括的な支援のための連携の推進

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|--------------------------|--|--------|
| 徘徊声かけ訓練事業 (再掲) | 認知症徘徊者が安心して暮らせるまちづくりと市民の理解を深めるため「徘徊声かけ訓練」を市民協働事業として実施します。 | 高齢者支援課 |
| 総合相談(地域包括支援センター) (再掲) | 地域に住む高齢者に関するさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎます。また、必要に応じて地域包括ケアの継続支援の入り口として総合相談に応じます。 | 介護保険課 |
| 認知症サポーター養成講座 (再掲) | 誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成します。 | 介護保険課 |

2. 地域における要介護者の支援

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|----------------|---|-------|
| 介護者家族会 (再掲) | 認知症の人の介護をしている家族などが悩みを共有したり情報交換をし、精神的な負担を軽減します。また専門職がアドバイスすることで、介護をしている家族の支援を行います。 | 介護保険課 |

3. 高齢者の健康不安に対する支援

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|--------------------------|--|-------|
| 総合相談(地域包括支援センター) (再掲) | 地域に住む高齢者に関するさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎます。また、必要に応じて地域包括ケアの継続支援の入り口として総合相談に応じます。 | 介護保険課 |
| 介護予防講演会 | 高齢者の関心の高いテーマを基に介護予防に関する知識の普及を行います。 | 介護保険課 |
| 一般介護予防事業 (再掲) | 介護予防、閉じこもり予防を目的に、運動や脳トレなど様々な教室を開催します。 | 介護保険課 |
| 認知症初期集中支援チーム (再掲) | チーム員が自宅を訪問し、本人や家族の生活や、認知症についての困りごとや心配ごとを詳しく伺い、病院受診や介護サービスなど必要な支援につなぎます。 | 介護保険課 |

4. 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|---------------------|---|--------|
| 老人憩いの家活動 (再掲) | 高齢者の生きがいづくりや、健康増進、地域とのコミュニケーションを図ります。 | 高齢者支援課 |
| 認知症カフェ (再掲) | 認知症の家族がいる方や、認知症に関心のある方、介護従事者など、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場を開設することにより、気分転換や情報交換のできる機会を提供します。 | 介護保険課 |
| 見守りボランティア事業 (再掲) | 高齢者が地域で安心して日常生活を営むことができるよう見守りボランティアがゴミ出し等の生活支援を行います。 | 介護保険課 |
| 介護予防講演会 (再掲) | 高齢者の関心の高いテーマを基に介護予防に関する知識の普及を行います。 | 介護保険課 |
| 一般介護予防事業 (再掲) | 介護予防、閉じこもり予防を目的に、運動や脳トレなど様々な教室を開催します。 | 介護保険課 |
| 住民主体の通いの場 | 住民の方が身近な地域で見守りも含めた通いの場を提供します。 | 介護保険課 |

5. 生活不安を抱える高齢者に対する生活支援

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|------------------------------|---|--------|
| ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 (再掲) | 65歳以上の方に、緊急通報システム装置を貸与し、日常生活上の不安を軽減するとともに自宅での不慮の事故に対処します。 | 高齢者支援課 |
| 養護老人ホーム等入所措置事業 (再掲) | 65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者を対象に養護老人ホーム等への入所を措置します。 | 高齢者支援課 |
| 徘徊SOS支援事業 (再掲) | 徘徊癖のある高齢者等の早期保護及び安全確保を図り、高齢者等を介護する者の精神的負担を軽減し、安心して介護ができる環境を整備するため、早期発見のための位置情報サービスの提供と身元確認のための爪Qシール等の支給を行います。 | 高齢者支援課 |
| 配食・見守り (再掲) | 高齢者が、安心して生活できるように食事提供や見守りをする配食業者を紹介します。 | 介護保険課 |

◆重点施策2:生活困窮者◆

生活困窮の背景として、虐待、性暴力被害、依存症、性的マイノリティ、知的障害、発達障害、介護、多重債務、労働などの多様な問題を複合的に抱えることが多く、自殺リスクの高い傾向があります。そのため、関係部署が連携しながら、包括的な生きる支援を図る必要があります。

1. 生活困窮者対策と自殺対策との連動を図る

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|---------------|---|-------|
| 生活困窮者自立相談支援事業 | 生活に困窮している人に対し、生活保護の受給に至る前の段階で、自立に向けた支援を行うことによって、課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図ります。 | 生活支援課 |

2. 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|------|--|-------|
| 生活保護 | 生活に困窮している人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長（各種自立支援）します。被保護者世帯の課題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。 | 生活支援課 |

◆重点施策3:勤務・経営◆

勤務・経営対策は、勤務環境、労働環境の多様化に対応できるよう、職域や各事業所での対策だけではなく、行政や地域の業界団体の役割が重要であり、地域での周知、啓発等が必要です。

職場におけるメンタルヘルス、ハラスメント防止対策、長時間労働の是正などの観点から労働者及び経営者に対し各種相談事業、研修等を行っていきます。

労働環境の整備

| 取組 | 内 容 | 担当課 |
|-------------------|---|-----------------------|
| メンタルヘルス研修 | 新規採用職員対象と中堅職員を対象にメンタルヘルス研修を実施します。メンタルヘルスの正しい知識と予防のポイントを学び、公務員として元気に働き、住民福祉の向上を図ります。 | 人事課 |
| ふるさとハローワーク活用の推進 | 市役所内に「入間市ふるさとハローワーク」を設置しています。端末で求職情報を閲覧でき、スタッフが求職者の就業相談に応じます。 | 商工観光課 |
| 労働相談 | 社会保険労務士による労働相談を実施します。不当解雇や、契約内容の相談に応じます。 | 商工観光課 |
| 就業相談 | キャリアコンサルタントによる若年者就業相談を実施します。就職活動の悩みや過労などで退職中の方の復職について相談に応じます。 | 商工観光課 |
| 就職支援セミナー | 就職活動に必要な基礎知識を学ぶ機会として、就職支援セミナーを年4回開催します。 | 商工観光課 |
| 自立支援セミナー及び相談会 | ひきこもり・ニート等の子を持つ保護者のために、就労支援等についてのセミナーや個別相談を実施します。 | 商工観光課 |
| 企業人権問題講演会 | 市内事業所の人事・教育担当者等を対象にして、人権等の正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを目的として、年に一度企業人権問題講演会を開催します。 | 商工観光課 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 | 仕事と家庭の両立について推進するために、家事・育児等に関する講演会の開催や、情報紙を発行します。また、HP等で、国・県・他市からの情報を提供します。 | 人権推進課 人事課 商工観光課 |
| 年次有給休暇等の取得の促進及び啓発 | 各種休暇制度の充実を図り、休暇促進を目指します。(男女共同参画プランより抜粋) | 人事課 商工観光課 |
| 長時間労働抑制の推進・啓発 | 業務改善による働き方の見直し、超過勤務のさらなる縮減(ノー残業デーの完全実施事業所の増加)を目指します。(男女共同参画プランより抜粋) | 人事課 商工観光課 |